

いばらき

IBARAKI KOYOU NEWS

第354号

雇用ニュース

10
2011



「花貫溪谷（高萩市）」いばらきフォトダウンロード

新規学校卒業者求人受付中！

おもな内容 CONTENTS

| | |
|------------------------------|---|
| 県内の雇用情勢 | 2 |
| 介護職就職面接会開催！ | 3 |
| 茨城県最低賃金改定！ | 4 |
| 「いばらきジョブフェスタ」を各地で開催します | 4 |
| 計画的な年次有給休暇の取得促進を！ | 5 |
| 受動喫煙防止対策助成金制度のご案内 | 6 |
| 10月は「高年齢者雇用支援月間」です | 6 |
| 雇用調整助成金の支給要件が緩和されます | 7 |
| 茨城県雇用関係主要指標 | 8 |

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス

<http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

有効求人倍率0.67「雇用情勢は、緩やかな改善の動きがみられるものの、依然と厳しい状況である」

有効求人数（原数値）は16か月連続の増加

1 概況

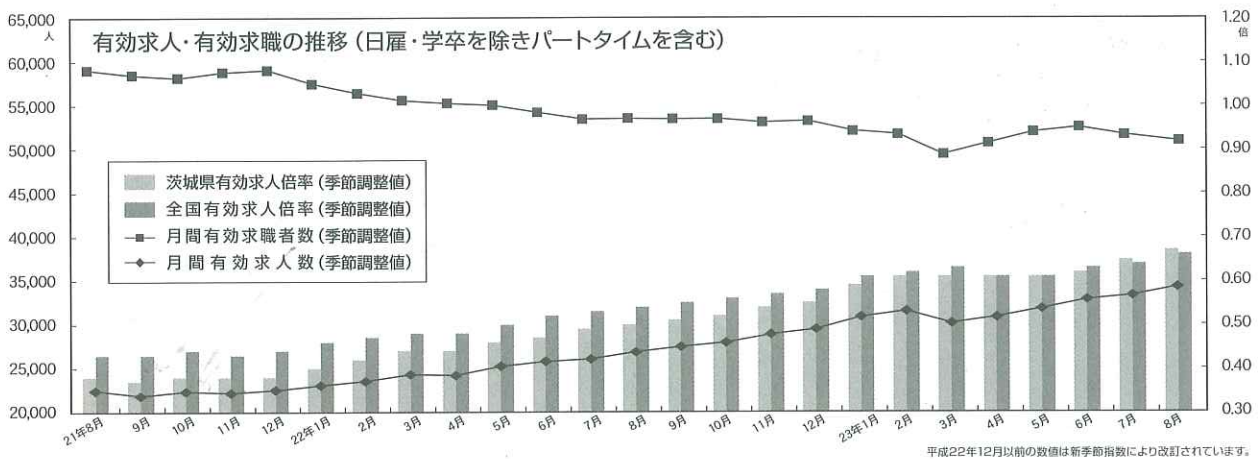
8月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は13,665人で前年同月に比較して26.4%増と18か月連続して増加となりました。産業別では、製造業が同31.5%増と20か月連続で増加しました。

新規求職者数は12,485人で前年同月比1.1%の増加となりました。雇用形態別に見ると、一般は同0.3%の減少となり、パートタイムは同4.7%の増加となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）と、高齢求職者（60歳以上）は増加となりました。

有効求人数（原数値）は33,513人で、前年同月比で28.5%増と16か月連続で増加となりました。

一方、有効求職者数（原数値）は51,528人で同4.4%減と16か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.67倍（季節調整値）と前月を0.02ポイント上回りました。なお、原数値は0.65倍と前年同月を0.17ポイント上回りました。



2 新規求人の動き

新規求人数は13,665人となり、前年同月と比較すると26.4%増加となりました。

産業別にみると、学術研究・専門・技術サービス業（前年同月比68.2%増）、建設業（同60.4%増）、医療・福祉（同37.3%増）、サービス業（同32.7%増）、製造業（同31.5%増）、その他の産業（同23.5%増）、情報通信業（同22.7%増）、卸売業・小売業（同11.9%増）、生活関連サービス・娯楽業（同6.4%増）で増加しました。一方、宿泊・飲食サービス業（同5.0%減）、運輸業・郵便業（同3.3%減）では減少しました。

規模別で見ると新規求人数の約半数（55.4%）を占める29人以下（同31.5%増）、500人以上（同80.6%増）、100～299人（同52.9%増）、300～499人（同17.7%増）、30～99人（同5.4%増）すべての産業で増加となりました。

雇用形態別では、一般常用求人は前年同月と比較すると33.8%増と18か月連続で増加し、パートタイム求人も同11.1%増となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,694件で、前年同月と比較し1.5%減と2か月連続の減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は21.6%と、前年同月（22.1%）を0.5ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は13,200人と、前年同月比で5.9%減と3か月連続の減少となりました。被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は538人で、資格喪失者の割合では6.7%（前年同月9.2%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比27.2%減と3か月連続の減少となりました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は12,485人となり、前年同月比で1.1%増と3か月ぶりの増加となりました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は71.2%（前年同月72.2%）と1.0ポイント下回り、求職者数では前年同月比で0.3%減と3か月連続の減少となりました。一方、パートタイム求職者は、割合で28.8%（同27.8%）と1.0ポイント上回り、求職者数では同4.7%増と2か月ぶりの増加となりました。

また、常用（パートタイムを含む）求職者で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は41.6%となり、前年同月（40.6%）を1.0ポイント上回りました。若年求職者数では前年同月比で3.4%の増加となりました。

同じく、パートタイムを含む常用新規求職者数のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は12.0%となり、前年同月（10.8%）を1.2ポイント上回り、高齢求職者数では前年同月比で12.1%の増加となりました。

“心は基本、福祉は人が幸せになれる仕事です”

介護職就職面接会開催!

平成23年9月30日(金曜日)フェリヴェールサンシャインにおいて、介護職就職面接会が茨城労働局・ハローワーク水戸・ハローワーク笠間・ハローワーク日立・ハローワーク常陸大宮の主催並びに(財)介護労働安定センター茨城支部の共催、(社)茨城県社会福祉協議会の後援で開催いたしました。

介護分野は、少子高齢化の進展等により高齢者の増加の中で、福祉・介護サービスへの国民ニーズが増大している一方、人材確保が困難な状況にあります。

こうした中面接会には、介護関係の職業を希望する111名の求職者の方々と、介護関係の人材の確保を予定している事業所34社が参加して行われました。

限られた時間の中ではありましたが、希望する事業所との面接に真剣に取り組む求職者の方々が多数来場し、介護事業所との面接は延べ159件となり、当日の速報結果は内定者8名で、保留や後日面接者は125名となりました。

また、当日は会場の入り口近くに特設で「総合相談コーナー」「茨城県社会福祉協議会コーナー」が設けられ、求職者の方の職業相談や高校生・大学生等のサポート等の支援を行いました。



茨城県の最低賃金が改定されました!

「最低賃金制度」は、すべての労働者の賃金の最低限を保障するセーフティーネットです。

平成23年8月11日に茨城地方最低賃金審議会から答申を受けておりましたが、異議申出に関する手続きが終了したことを受けて、新しい最低賃金が平成23年10月8日から適用となります。

事業主の皆様、最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対して支払われる賃金に限られ、対象となる労働者は、常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称の如何を問わずすべての労働者とその使用者に適用されますので、ご確認をお願いします。



平成24年3月に高等学校卒業予定の生徒を対象とした就職面接会「いばらきジョブフェスタ」を各地で開催します!

| 主催ハローワーク | 開催日時 | 会場 | お問合せ先(学卒担当) |
|------------------|---------------------|------------------------------|--|
| 水戸 笠間 常陸大宮 | 平成23年11月30日(水) 13時～ | ホテルレイクビュー水戸 水戸市宮町1-6-1 | 水戸 ☎029-231-6244 笠間 ☎0296-72-0252 常陸大宮 ☎0295-52-3185 |
| 常陸鹿嶋 | 平成23年12月6日(火) 13時～ | 鹿島セントラルホテル 神栖市大野原4-7-11 | 常陸鹿嶋 ☎0299-83-2318 |
| 筑西 | 平成23年12月7日(水) 13時～ | 結城市民情報センター 結城市国府町1-1-1 | 筑西 ☎0296-22-2188 下妻 ☎0296-43-3737 古河 ☎0280-32-0461 |
| 常総 | 平成23年12月8日(木) 13時～ | 常総市生涯学習センター 常総市水海道天満町4684 | 常総 ☎0297-22-8609 |
| 土浦 石岡 龍ヶ崎 | 平成23年12月9日(金) 13時～ | ホテルマロウド筑波 土浦市城北町2-24 | 土浦 ☎029-822-5124 石岡 ☎0299-26-8141 龍ヶ崎 ☎0297-60-2727 |
| 日立 高萩 | 平成23年12月14日(水) 13時～ | ホテルテラスザスクエア日立 日立市幸町1-20-3 | 日立 ☎0294-21-6441 高萩 ☎0293-22-2549 |

事業主の皆様へ

茨城県内では5,000人余の高校生が就職を希望しておりますが、県内の求人数は、平成23年9月末時点で4,201人分にとどまっており、求人倍率は0.88倍と1倍を下回っております。

事業主の皆様におかれましては、非常に厳しい経済情勢の中ではありますが、若年者の雇用の場の確保、また、県内産業や社会を支える人材を育成するために、中長期的な計画に基づき学卒求人枠の拡大につきましてご検討くださいますようお願い申し上げます。

計画的な

仕事と生活の調和をめざして 年次有給休暇の取得促進を。

年次有給休暇の取得を推進するには、組織形態や仕事の進め方など様々な面からの対策を講じることが必要です。

たとえ進んだ休暇制度を導入したとしても、組織形態や仕事の進め方などの面に対応できなければ、制度は活用されないこととなります。

◆◆◆◆◆ 年次有給休暇取得促進に向けたポイント ◆◆◆◆◆

【休暇取得に向けた環境づくり】

休暇の積極的な活用は労使双方にとって有益なものであることから、取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。

具体的には

- ①経営者トップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- ②管理監督者による休暇の率先取得
- ③労働組合等による企業、労働者への呼びかけ 等

休暇の取得は労働者の権利ですが、スムーズな取得に当たっては、使用者自らも責任をもって推進するよう努力する必要があります。

【休暇取得システムの確立】

職場の上司や同僚に気兼ねなく休暇を取得するために、また、休暇の完全取得を実現するためにも、次のような事項を組み込んだ休暇システムを作りましょう。

具体的には

- ①個人別休暇取得計画表の作成
- ②休暇の完全取得を前提とした業務体制の整備
- ③労使による取得状況のチェックとフォローアップ 等

有給で、じぶん補給。

有給休暇は、つつい働さすぎでしああなたに必要な充電休暇。
仕事と生活、どちらも大切にするため遠慮せず取ってください。
ドラマにCMに忙しい相武紗季さんも、きちんと休んでいます。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|----|---------|---------|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 15 | 休 16 | 休 17 | 18 | 19 | 20 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 29 | 30 | 31 | | | |

仕事と生活の調和、推進中。



厚生労働省

受動喫煙防止対策助成金制度のご案内

～飲食店、旅館等の中小企業の事業主のみなさまへ～

職場での受動喫煙防止対策については、昨年の12月の労働政策審議会で建議されていましたが、この中で、顧客が喫煙できることをサービスに含めて提供している飲食店、旅館等については、喫煙室の設置等の受動喫煙防止対策の取組を促進することが求められております。

このため、受動喫煙防止対策助成金制度を創設し、10月1日から開始します。

目的

この助成金は、顧客が喫煙できることをサービスに含めて提供している旅館、料理店又は飲食店を営む中小企業に対し、喫煙室の設置等の取組に対し助成することにより受動喫煙防止対策を推進することを目的としています。

支給対象となる事業主

- 労働者災害補償保険の適用事業主であること。
- 旅館業、料理店又は飲食店を営む中小企業事業主であること。
※料理店又は飲食店については、常時雇用する労働者が50人以下又はその資本金の規模が5,000万円以下、旅館業については、常時雇用する労働者が100人以下又はその資本金の規模が5,000万円以下。
- 工事前に「受動喫煙防止対策助成金関係工事計画」を策定し、茨城労働局長の認定を受けた事業主であること。

助成対象

- 一定の要件を満たす喫煙室の設置に必要な経費
- 喫煙室以外に、受動喫煙を防止するための換気設備の設置等の措置に必要な経費

助成率、助成額

- 費用の1/4（上限200万円）

お問合せ並びに申請書等の提出先は **茨城労働局労働基準部健康安全課** ☎029-224-6215

ご存知ですか？ 10月は「高年齢者雇用支援月間」です。

～年齢にかかわらず働ける社会を目指して～

急速に少子高齢化が進展し、労働力人口の減少が見込まれている中で、経済社会の活力を維持するとともに、より多くの人々が社会保障制度などの支え手となりその持続可能性を高めることが出来るようにするには、企業と労働者の双方の工夫と努力により、意欲と能力のある高年齢者の知識や経験を経済社会において有効に活用できるようにしていく必要があります。

これらの高年齢者の雇用問題に関して、事業主のみならず、広く国民の皆様に対して理解と協力を要請するために、様々な啓発活動を展開する「高年齢者雇用支援月間」が設けられています。

高年齢者雇用アドバイザーが高齢者雇用の条件整備をお手伝いします。

- ◎高年齢者の継続雇用に必要な雇用環境の整備に関する相談・助言を行っています。
- ◎高年齢者を活用するための課題（例えば、職場改善、健康管理、人件費と処遇等）を見つけ出し、その解決策について分かりやすくアドバイスします。

問い合わせは、茨城高齢・障害者雇用支援センター（029-300-0803）へ

円高の進行に伴い 雇用調整助成金の支給要件が 緩和されます!

平成23年10月7日（対象期間の初日）から、円高の進行に伴い雇用調整助成金を利用する場合、「最近3か月の事業活動が縮小していること」としている支給要件を緩和し、確認期間を3か月から1か月に短縮するとともに、最近1か月の事業活動が縮小する見込みでも利用手続きの開始が可能となります。

雇用調整助成金は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業等を行った場合、当該休業に係る休業手当相当額等の一部を助成する制度です。この支給要件の緩和により、円高の影響を受けて事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を迅速に支援することができます。

◆ 支給要件緩和の内容

特
例

- ①生産量等の確認期間を、最近3か月ではなく**最近1か月に短縮**。
- ②最近1か月の生産量等がその直前の1か月又は前年同期と比べ、原則として5%以上減少する**見込み**である事業所も対象とする。
(ただし、支給決定の際に実際に減少していなかった場合は、支給対象外となります)

※赤字の中小企業の場合は、5%未満の減少でも可能

◆ 雇用調整助成金の支給額

- ◆ 雇用調整助成金は、事業主が休業手当などを労働者に支払った場合、それに相当する額に以下の助成率を乗じて支給しています。なお、事業主が解雇等を行っていないなど、一定の要件を満たした場合は、さらに高率（カッコ内）の助成となります。
 - 大企業 : 助成率 2/3 (3/4)
 - 中小企業 : 助成率 4/5 (9/10)※大企業、中小企業ともに1人1日当たり7,890円が上限となります。
※中小企業向けの雇用調整助成金は中小企業緊急雇用安定助成金といいます。
- ◆ また、教育訓練を実施した場合は、訓練費として1人1日あたり以下の金額を加算します。
 - 大企業 : 2,000円又は4,000円
 - 中小企業 : 3,000円又は6,000円※教育訓練の実施方法、内容などにより異なります。

※ここでいう雇用調整助成金は、中小企業向けに助成内容を拡充した中小企業緊急雇用安定助成金も含まれます。助成金の支給に当たっては、いくつかの要件がありますので、詳細についてはお近くの労働局又はハローワークにお問い合わせください。

茨城県雇用関係主要指標

| 項目 年・月 | 新規求人数 | | | 新規求職申込件数 | | | 月間有効(月平均) | | 就職件数 全数 | 雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分) |
|-----------|--------|------------|------------|----------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|-------------------------------|
| | 全数 | うち 2次産業 | うち 3次産業 | 全数 | うち 若年者 | うち 高齢者 | 求人全数 | 求職全数 | | |
| 20年度月平均 | 11,755 | 2,790 | 8,888 | 11,656 | 5,030 | 1,258 | 32,089 | 42,176 | 3,115 | 10,422 |
| 21年度月平均 | 9,406 | 2,028 | 7,301 | 13,517 | 5,528 | 1,582 | 23,122 | 57,443 | 3,380 | 17,086 |
| 22年度月平均 | 11,165 | 2,589 | 8,471 | 12,977 | 5,299 | 1,564 | 27,904 | 53,284 | 3,638 | 12,422 |
| 22年4月 | 10,185 | 2,207 | 7,901 | 17,369 | 6,744 | 2,807 | 24,383 | 60,510 | 4,002 | 12,687 |
| 5 | 9,214 | 2,089 | 7,042 | 13,287 | 5,448 | 1,559 | 23,722 | 59,105 | 3,379 | 13,406 |
| 6 | 9,956 | 2,449 | 7,404 | 13,686 | 5,590 | 1,535 | 24,505 | 57,813 | 3,901 | 13,949 |
| 7 | 10,532 | 2,688 | 7,710 | 12,307 | 5,030 | 1,524 | 24,722 | 55,242 | 3,797 | 13,661 |
| 8 | 10,807 | 2,599 | 8,125 | 12,352 | 5,005 | 1,336 | 26,082 | 53,902 | 3,508 | 14,032 |
| 9 | 11,888 | 2,932 | 8,817 | 13,425 | 5,265 | 1,435 | 28,424 | 53,281 | 3,909 | 13,320 |
| 10 | 12,131 | 2,958 | 9,044 | 12,930 | 5,249 | 1,573 | 29,540 | 52,948 | 3,966 | 12,396 |
| 11 | 11,779 | 2,176 | 9,525 | 11,235 | 4,516 | 1,348 | 30,417 | 50,929 | 3,644 | 12,117 |
| 12 | 10,263 | 2,528 | 7,608 | 9,306 | 3,647 | 1,133 | 28,649 | 46,733 | 3,139 | 11,429 |
| 23年1月 | 12,472 | 2,874 | 9,499 | 13,625 | 5,680 | 1,635 | 29,983 | 47,726 | 2,878 | 10,928 |
| 2 | 13,336 | 3,036 | 10,206 | 13,308 | 5,854 | 1,454 | 32,273 | 49,640 | 3,421 | 10,464 |
| 3 | 11,420 | 2,533 | 8,776 | 12,894 | 5,554 | 1,432 | 32,146 | 51,575 | 4,114 | 10,676 |
| 23年4月 | 11,868 | 3,213 | 8,481 | 17,901 | 7,062 | 2,790 | 30,639 | 55,258 | 3,981 | 12,196 |
| 5 | 12,331 | 2,910 | 9,294 | 14,717 | 5,996 | 1,827 | 30,318 | 56,256 | 3,878 | 13,596 |
| 6 | 12,033 | 3,228 | 8,631 | 13,207 | 5,357 | 1,596 | 31,121 | 56,018 | 3,950 | 13,575 |
| 7 | 12,795 | 3,369 | 9,331 | 11,362 | 4,654 | 1,433 | 31,556 | 52,986 | 3,745 | 12,713 |
| 8 | 13,665 | 3,655 | 9,895 | 12,485 | 5,176 | 1,497 | 33,513 | 51,528 | 3,627 | 13,200 |
| 9 | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | |
| 24年1月 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |

| 項目 年・月 | 求人倍率(季調値)(倍) | | | | 前年同月比増減率(%) | | | | | | | | 全国完全失業者 | |
|-----------|--------------|------|------|------|-------------|-------|------|------|-------|------|--------|-------|------------|---------------|
| | 新規 | | 有効 | | 新規求人 | | 新規求職 | | 就職件数 | | 受給者実人員 | | 実数 (万人) | 失業率(季調値) % |
| | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | | |
| 20年度月平均 | 1.01 | 1.08 | 0.76 | 0.77 | ▲12.8 | ▲15.6 | 13.7 | 11.7 | ▲3.0 | ▲3.8 | 11.6 | 8.3 | 275 | 4.1 |
| 21年度月平均 | 0.70 | 0.79 | 0.40 | 0.45 | ▲19.4 | ▲17.5 | 17.7 | 12.5 | 8.6 | 9.1 | 68.4 | 40.9 | 343 | 5.2 |
| 22年度月平均 | 0.84 | 0.93 | 0.52 | 0.56 | 18.7 | 15.0 | ▲4.0 | ▲2.1 | 7.6 | 5.2 | ▲27.3 | ▲23.5 | 312 | 5.0 |
| 22年4月 | 0.76 | 0.86 | 0.44 | 0.48 | 3.4 | 5.7 | ▲5.8 | ▲4.3 | 18.8 | 13.9 | ▲22.4 | ▲23.1 | 356 | 5.1 |
| 5 | 0.79 | 0.85 | 0.46 | 0.50 | 14.4 | 12.3 | 0.5 | 1.7 | 16.3 | 14.2 | ▲31.3 | ▲28.7 | 347 | 5.1 |
| 6 | 0.77 | 0.88 | 0.47 | 0.52 | 8.1 | 12.8 | ▲2.1 | ▲1.8 | 17.7 | 9.3 | ▲31.5 | ▲28.4 | 344 | 5.2 |
| 7 | 0.80 | 0.88 | 0.49 | 0.53 | 14.0 | 9.3 | ▲6.6 | ▲5.4 | 12.9 | 5.3 | ▲33.0 | ▲28.0 | 331 | 5.1 |
| 8 | 0.80 | 0.90 | 0.50 | 0.54 | 25.7 | 19.0 | 4.5 | 4.4 | 18.2 | 7.7 | ▲28.9 | ▲24.2 | 337 | 5.0 |
| 9 | 0.82 | 0.92 | 0.51 | 0.55 | 21.4 | 17.3 | 2.4 | 2.8 | 11.7 | 7.8 | ▲28.4 | ▲23.8 | 340 | 5.0 |
| 10 | 0.87 | 0.95 | 0.52 | 0.56 | 18.1 | 13.9 | ▲8.4 | ▲6.0 | 7.6 | 0.9 | ▲27.9 | ▲23.9 | 334 | 5.1 |
| 11 | 0.91 | 0.97 | 0.54 | 0.57 | 34.2 | 22.6 | 0.8 | 3.3 | 6.7 | 6.1 | ▲25.2 | ▲20.0 | 318 | 5.1 |
| 12 | 0.91 | 0.99 | 0.55 | 0.58 | 23.6 | 15.8 | ▲5.3 | ▲5.8 | 4.7 | 0.3 | ▲24.4 | ▲20.7 | 298 | 4.9 |
| 23年1月 | 0.94 | 1.02 | 0.59 | 0.61 | 26.7 | 18.8 | ▲3.5 | ▲5.0 | ▲4.8 | ▲0.8 | ▲24.2 | ▲19.4 | 309 | 4.9 |
| 2 | 1.03 | 0.99 | 0.61 | 0.62 | 33.1 | 22.9 | ▲1.2 | 2.7 | 2.1 | 0.9 | ▲23.3 | ▲19.0 | 300 | 4.6 |
| 3 | 0.94 | 0.98 | 0.61 | 0.63 | 4.5 | 7.5 | 10.5 | ▲7.5 | ▲11.9 | ▲2.0 | ▲21.1 | ▲17.8 | 304 | 4.6 |
| 23年4月 | 0.87 | 0.95 | 0.61 | 0.61 | 16.5 | 12.2 | 3.1 | 0.9 | ▲0.5 | ▲1.2 | ▲3.9 | ▲13.0 | 309 | 4.7 |
| 5 | 0.97 | 0.98 | 0.61 | 0.61 | 33.8 | 17.3 | 10.8 | 6.5 | 14.8 | 4.3 | 11.7 | ▲1.9 | 293 | 4.5 |
| 6 | 0.97 | 1.00 | 0.62 | 0.63 | 20.9 | 12.6 | ▲3.5 | ▲2.2 | 1.3 | 1.7 | ▲2.7 | ▲2.4 | 293 | 4.6 |
| 7 | 1.02 | 1.07 | 0.65 | 0.64 | 21.5 | 12.2 | ▲7.7 | ▲7.7 | ▲1.4 | ▲2.6 | ▲6.9 | ▲4.0 | 292 | 4.7 |
| 8 | 1.04 | 1.05 | 0.67 | 0.66 | 26.4 | 19.4 | 1.1 | 2.9 | 3.4 | 4.3 | ▲5.9 | ▲1.2 | 276 | 4.3 |
| 9 | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | | | | |
| 24年1月 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数のうち高齢者層は、平成20年4月から「60歳以上のパートを含む常用」に対象を変更(203月までは、55歳以上のパートを除く常用)
 3. ▲印は減少を示す。 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。なお、3月より福島県、宮城県、岩手県の3県を除いたものとなっている。
 5. 平成22年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。